

広報

まほく

4

2023
令和5年
No.210

April



卒業式

広報きほく4月号

今月の表紙 Front cover

CONTENTS

- 02 目次 / 今月の表紙 / 水産コラム
- 03 新型コロナウイルス関連のおしらせ
- 04 令和5年度施政方針
- 15 令和5年度検(健)診予約について
- 18 税務課からのおしらせ
- 19 福祉医療費助成制度のご案内
- 20 職員募集 / マイナンバーカード出張申請について
- 21 美し国三重市町対抗駅伝 / 地域づくり活動支援補助金 / 美化ボランティア募集
- 22 Kihoku Playback
- 24 暮らしの情報
- 26 けんこうの広場
- 28 図書室だより
- 29 戸籍の窓
- 30 にじいろスマイル



卒業式

三船中学校で卒業式が行われました。今年は11名が卒業を迎え、3年間過ごした校舎を後にしました。

水産コラム Fisheries column

vol.34

マトウダイ



今回の水産コラムは「マトウダイ」です。漢字では「馬頭鯛」と書き、エサを食べるときに口を伸ばす姿が馬の頭に似ていることが由来です。また、体の真ん中にある黒丸の模様が矢を射的に見えることから「まとだい」とも呼ばれるそうです。

群れで行動しないため、一度に大量には漁獲されないようですが、安定して流通している魚です。

寒い冬に栄養を蓄え、春にかけて産卵期となり旬を迎えます。

淡泊な白身がおいしいマトウダイは、フランス料理では高級魚として扱われ、ムニエルの材料としてよく使われます。



新型コロナウイルスの感染防止対策に 引き続き取り組みましょう！



～マスクの着用は個人の判断が基本です～

マスクの着用が推奨される場合 (周囲の方に、感染を広げないために)

- 受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問するとき
- 混雑した交通機関を利用するとき

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう



受診時や医療機関・
高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した
電車・バスに乗車する時

マスクの着用が効果的とされる場合 (ご自身を感染から守るために)

- 重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行くとき

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



高齢者



慢性肝臓病
がん
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

※感染対策上などの理由により事業者の判断で利用者や従業員にマスク着用を求めることは許容されます。

新型コロナワクチン接種について

新型コロナワクチンの公費負担による接種(特例臨時接種)の期間が令和6年3月31日(日)まで延長されます。対象となる方に順次、接種券を送付します。初回接種は2回(乳幼児は3回)で1セットです。

初回接種が完了した各接種対象のスケジュールは次の表のとおりです。



		4月1日～5月7日 令和4年秋開始接種	5月8日～8月 令和5年春開始接種	9月～12月 令和5年秋開始接種
12歳以上	・65歳以上 ・基礎疾患など ・医療従事者など	接種可 オミクロン株 対応2価ワクチン ※ノババックス可	接種可 オミクロン株対応2価 ワクチン※ノババックス可	接種可 ワクチン未定
	上記以外の方		接種不可	
5歳～11歳	基礎疾患など	接種可 オミクロン株 対応2価ワクチン	接種可 オミクロン株対応2価ワクチン	
	上記以外の方		令和4年秋開始接種完了者接種不可 令和4年秋開始接種未接種者引き続き接種可 オミクロン株対応2価ワクチン	

【問い合わせ】 紀北町新型コロナワクチン相談窓口 Tel (49) 0800 (午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く)



●新型コロナワクチンに関する厚生労働省の情報はこちら

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html



令和5年度施政方針

はじめに

私は、紀北町長に就任以来、「すべては住民目線で、すべては住民とともに」の基本姿勢のもと、議員の皆さま、町民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら町政発展に全力で取り組んでまいりました。

今後の町政経営につきましても、これまでの経験を生かし、現場を重視するとともに、時代の変化や要請を的確に把握し、柔軟な発想と広い視野で「紀北町第2次総合計画」の将来像に掲げた「みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～」の実現に向け、町民の皆さまと協働によるまちづくりを積極的に進めてまいります。

さて、今年は、「関東大震災」から100年目を迎えます。

関東大震災は、1923（大正12）年9月1日に、近代化した首都圏を襲った唯一の巨大地震であり、明治以降の日本の地震被害としては、最大規模の甚大な被害でした。

9月1日は、関東大震災の教訓を忘れない日であり、台風シーズンを迎える時期であることから、防災への心構えと準備をするという意味の防災啓発デーであり、「防災の日」と制定されています。

物理学者であり防災学者でもあった「寺田寅彦」氏が残した警句「天災は忘れた頃にやってくる」。

自然災害は、被害を忘れたときに再び起こるものだという戒めであります。

平成7年の「阪神淡路大震災」、平成23年の「東日本大震災」、平成16年の町内に大きな被害をもたらした「台風21号水害」などの災害を決して忘れてはいけません。

先日、2月6日には、トルコ南部を震源とした大規模地震により、トルコと隣国のシリアで多くの方々が被災いたしました。お亡くなりになられた方々に心から哀悼の意を表すとともに、負傷された方々にお見舞いを申し上げます。

これまで経験したこと、見たこと、教わったことを十分に生かし、台風、豪雨、地震・津波などの自然災害に対する防災力・減災力をさらに強化するとともに、日頃の訓練や準備を怠ることなく、常に災害を意識し、町民の皆さまと力を合わせ、安全で安心なまちづくりに全力を傾注してまいります。

町を取り巻く情勢

◆新型コロナウイルス感染症の状況

日本国内で新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されてから3年が経過いたしました。依然として収束には至っておりません。

このような中、まずは、町民の皆さまの安全・安心の確保が最も優先して取り組むべき課題と考え、全職員が一致団結してワクチン接種の促進など、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいりました。

しかしながら、町内におきましては、1月中旬に1日の感染者数としてこれまでで最も多い80人が報告されました。

新型コロナウイルス感染症は、各国で独自の変異を繰り返し、瞬く間に世界中に広がりました。日本においてもオミクロン株による感染が予断を許さない状況にあります。

議員各位をはじめ、町民の皆さまには、感染防止対策にご協力をいただき、心から感謝を申し上げます。引き続き感染防止

対策の徹底にご協力をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

そして、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた皆さまに心よりお悔やみを申し上げます。また、医療や介護、福祉の最

前線で日々奮闘していただいております皆さまは、この3年間、きつと私の想像を遥かに超える過酷な状況の中で、職務に従事していただいておりますことに、深く・深く敬意と感謝を表すのであります。誠にありがとうございます。

コロナ禍において、私たちは以前と異なるさまざまな制約の中で、当たり前前が当たり前前にはできない不自由さを感じ、当たり前前の生活がかけがえのないものだったと気づかされました。町民の皆さま、事業者の皆さまに改めて「新しい生活様式」へのご協力をお願い申し上げますとともに、ワクチン接種などの感染防止対策や収束後を見据えた業務の推進を図ってまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症が1日も早く収束し、平常の生活ができることを、心から願っております。

◆ウクライナ情勢

2022年2月24日に開始された、ロシアによるウクライナへの軍事侵略は、世界平和の根幹を揺るがす深刻な事態です。

欧州のみならずアジアを含めた国際秩序に関わる問題であり、私たちの暮らしに大きな影響を与えています。戦争は、軍人だけでなく子どもや老人、全ての人々の命を奪う非道な行為であり犯罪です。いかなる理由があろうとも決して許されるものではありません。ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対し断固抗議をいたします。ロシアが即時攻撃を停止し、部隊を自国に撤収することにより、ウクライナに平穏で安心して暮らせる生活が取り戻され、世界の平和が確立されるものと確信しています。

◆町を取り巻く経済情勢
昨年から、「円安の進行」というニュースをよく目にいたし

ます。ドル高円安が急激に進み、消費生活にも大きな影響が出ています。日本は、小麦や大豆、肉などの食料品、石油や天然ガスなどの資源エネルギーの多くを輸入に頼っています。特に資源エネルギーは海外からの輸入が多く、国内の自給率は、わずかな値となっています。円安が進むと輸入物価が上昇するので、結果として国内物価やエネルギー価格も上昇していき

ます。さらには、ウクライナ情勢の悪化や気候変動などにより物価高・エネルギー高に拍車がかかり、エネルギー・食料といった生活必需品が高騰し、家計の負担はますます大きくなっています。

令和2年度からこれまで、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」約10億7,800万円と、町の一般財源約3億1,700万円を合わせた約13億9,500万円を活用して、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策、物価高騰の影響を受けた町民の皆さまや事業者の皆さまの負担軽減、子育て支援などの事業を積極的に実施してまいりました。引き続き

き、コロナ禍における町内の経済対策などを進めてまいります。

◆国の動向

1月23日に召集された第211回通常国会における、岸田文雄首相の施政方針では、近代日本にとって大きな時代の転換点は、「明治維新」と「大戦の終戦」の2回あったとし、今、われわれは再び歴史の分岐点に立っていると述べられ、「防衛力の抜本的強化」、「新しい資本主義」、「子ども・子育て政策」、「包摂的な経済社会づくり」、「災害対応・復興支援」、「新型コロナウイルス」などの項目ごとにそれぞれ政策を述べられました。

このような国の基本政策を十分に踏まえた中で、町を取り巻く情勢の変化を的確に把握し、関連の支援施策や事業などを積極的に取り入れ、町政経営に生かしてまいります。

令和5年度の位置付け

◆総合計画の推進

令和4年度から令和8年度までの5カ年を計画期間とする

「紀北町第2次総合計画後期基本計画」においても、まちづくりの三つの基本視点である、「紀北町らしさを創造する、誇れるまちづくり」、「自然、人が輝く、希望あふれるまちづくり」、「協働でつくる、自立したまちづくり」を踏まえ、自然と共生する「安全・安心」な暮らしを基本に、「にぎわい」のある、「人・地域の元気」を生み出すまちを目指してまいります。特に、後期基本計画において重点プロジェクトに設定した、安全・安心を守り高める「安全」のまちづくり、健やかな暮らしを支え・広げる「健康」のまちづくり、魅力とにぎわいを生かし・創る「活力」のまちづくり、未来の創り手をつなぎ・育む「学び」のまちづくりに関連する施策や事業の重点的な推進を図ってまいります。

◆コロナ禍における経済対策

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に、ウクライナ情勢や円安も相まって物価が高騰し、町内の経済や町民の皆さまの生活はたいへん厳しい状況にあります。コロナ禍においても

経済活動が緩やかに持ち直しつつある中、経済活動を元に戻し、さらに伸ばしていくことが重要です。町内の景気も劇的な回復が期待できない状況にあることから、令和5年度予算においては、国の交付金や町の基金を有効に活用した経済対策などの事業を積極的に進めてまいります。

◆DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

デジタル技術は、距離や時間の制約にとらわれず人の能力や活動を拡張したり効率化したりできる点に特徴があることから、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進はますます重要となっています。デジタル技術の活用によって、町の個性を生かしながら課題を解決し、町の活性化を加速させていく「デジタル社会」への転換点を迎えています。デジタル技術を効果的に活用して、「不便・不安・不利」を解消し、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めてまいります。

三重県の中南勢（紀北町・多気町・大台町・明和町・度会町）

5町が共同で進めている「デジタル田園都市国家構想・三重広域連携モデル」により、人口減少や少子高齢化などのさまざまな地域課題の解決に向け行政区域の枠を超えた広域連携とデジタル技術の社会実装により、生活者中心の新たな地方創生へ挑戦してまいります。

なお、デジタル社会基盤に欠かせないマイナンバーカードの本町の申請率は、訪問や夜間・休日受け付けなどを実施したことで、令和5年1月末現在75.96%と、全国平均の75.20%を上回っています。

国は、2023年度に自治体に配分する地方交付税交付金約18兆4千億円の内500億円分は、配分の際にマイナンバーカードの普及率が高い自治体を優遇するとしており、デジタル田園都市国家構想交付金の一部の配分枠においても、デジタル化支援受給要件にマイナンバーカードの申請率が加味されることとなっています。本町においては、町民の皆さま方のご協力により、マイナンバーカードの申請率がそれぞれの条件をクリアし、どちらの財政支援も優遇さ

れる見通しです。マイナンバーカードは、「デジタル社会のパートナー」です。町民の皆さまにおかれましては、引き続きマイナンバーカードの普及にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

◆健康づくりの推進

「健康は笑顔をつくり、幸福の基礎となる。」私が常に発信し続けている言葉です。

誰もが生涯現役で元気に過ごすことを望んでいます。日々のちょっとした運動や食事を工夫する事などを継続して実践していただき、生活習慣病の予防、健康の維持増進を図っていただきたいと考えています。

昨年11月、紀北町の健康づくり事業「ちよい減らし+10チャレンジ」が、厚生労働省などが主催し、全国の健康増進・生活習慣病予防への優れた取り組み事例を表彰する「第11回健康寿命をのばそう！アワード」でスポーツ庁長官優秀賞を受賞しました。表彰式において、室伏広治スポーツ庁長官から、「目的を持って体を動かすことを広めていく中で、今より10分多く体

を動かすことで、無理のない目標設定により、町民の意識向上を促している点が評価のポイント」と講評をいただきました。この受賞を糧とし、引き続き町民の皆さまとともに健康体操やウォーキング、「ちよい減らし+10チャレンジ」などを引き続き推進し、健康を守るための努力を続けてまいりますので、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

また、総合健診や各種がん検診などを引き続き実施し、健康意識の向上や健康づくり、体力の維持増進など、町民の皆さまが生涯現役で元気に暮らせるまちづくりを積極的に進めてまいります。

予算編成についての考え方と予算規模

◆国の予算概要

国は、令和5年度の予算編成については、「令和4年度第2次補正予算と一体として、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX（グリーン・

トランス・フォーメーション）、DX（デジタル・トランス・フォーメーション）といった成長分野への大胆な投資、少子化対策・こども政策の充実などを含む包摂社会の実現などによる新しい資本主義の加速や、外交・安全保障環境の変化への対応、防災・減災、国土強靱化などの国民の安全・安心の確保を始めとした重要な政策課題について必要な措置を講ずる。」との考えのもとで予算編成がされています。

このような予算編成の考えに基づいて編成された、令和5年度の国の一般会計歳入歳出予算の概算規模は、114兆3,812億円で、前年度当初比6兆7,848億円、6.3%の増となっています。

◆地方財政対策の予算概要

国の地方財政対策などにつきましては、一般財源総額は、62兆1,635億円、地方税収は42兆8,751億円を見込み、不足分を補う地方交付税の総額は、自治体への配分額で、18兆3,611億円、前年度当初比1.7%、3,073億

円の増となり、財源不足を補てんするための臨時財政対策債発行額は、44.1%減の9,946億円としております。

このほか、特に地域のデジタル化をさらに加速させるための「地域デジタル社会推進費」の3年間延長およびマイナンバーカード活用特例分500億円の増額、脱炭素化を一層推進するための「脱炭素化推進事業費」1,000億円の新規計上や「脱炭素化推進事業債」の創設などのほか、学校や福祉施設などの自治体施設の光熱費高騰を踏まえ、一般行政経費（単独）の700億円の増額計上などが盛り込まれています。

◆紀北町の予算概要

令和5年度の予算編成については、町を取り巻く経済情勢や国の動向などを十分見極めた上で、新型コロナウイルス感染症の予防対策に取り組み、町民の生命、健康、生活を守り、コロナ禍で疲弊している町内の経済活動を支える対策を講じることが重要であるとの考えを基本として予算編成を行いました。本町の令和5年度一般会計当初

予算につきましては、令和4年度当初予算と比較して7.2%、7億1,762万1千円増の大型予算となっております。総額106億2,127万6千円で

歳入の主なものは、地方交付税が43億5,460万円で全体の41.0%を占め、次いで、繰入金15億2,137万1千円、町税12億9,105万4千円の順となっております。

歳出の主なものは、民生費が26億8,507万3千円で全体の25.3%を占め、次いで総務費14億9,892万4千円、公債費14億3,716万円の順となっております。

歳出につきましては、前年度当初予算と比較して、全「款」で予算額が増加しており、中でも、農林水産業費で4.2%、商工費で26.3%、土木費で26.9%、消防費で33.2%、教育費で16.4%と、いずれも大きな増加となっております。

経費別では、前年度当初予算と比較して、普通建設事業費が27.3%の増加となっており、うち単独事業費については、47.3%の増加となっております。

維持補修費につきましても、24.3%の増となっており、学校をはじめとする施設などの老朽化に対する修繕につきましては、できるだけ先送りしない姿勢で予算計上しています。

このように、令和5年度当初予算は、新型コロナウイルス感染症拡大や物価高騰などによる、地域経済への影響なども十分考慮した予算となっております。内容を課題に沿って一部ご説明いたしますと、町民の生命と健康を守るための取り組みといたしましては、大型事業の汐ノ津呂排水機場整備事業、出垣内地区の急傾斜地崩壊対策事業負担金、その他、道路、橋梁、河川関係工事につきまして、積極的に予算化しております。

また、紀北町高齢者保健福祉計画の策定、地域支援事業（介護予防）による認知症予防対策の強化などを図る予算を計上しております。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みといたしましては、前年度に引き続き各施設における手指消毒液などを設置する予算を計上しております。なお、新型コロナウイルスの接

種に係る委託費などにつきましては、国・県などの動向にあわせて予算化し、町民の皆さまの生命を守るため万全を期してまいります。

物価高騰の影響に対する取り組みといたしましては、前年度はコロナ臨時交付金を活用して実施いたしました地元食材活用支援事業、物価高騰学校給食費支援事業を交付金がなくても実施すべく予算化しております。

地域経済回復のための取り組みといたしましては、住宅リフォーム支援事業の増額、令和5年度オープン予定の城ノ浜地区の熊野灘臨海公園のプール整備負担金、小規模事業者利子補給等事業、令和6年度に世界遺産登録20周年を迎える熊野古道対策などとして、三浦峠木橋修繕工事や海山郷土資料館トイレ改良工事を予算化しております。

また、外部の視点による新たな地域振興を推進するための地域おこし協力隊5名増員の活動費などを予算化しております。

その他、工事請負費や修繕料を大きく増額しておりますので、地域経済の回復に寄与するものと考えております。

基幹産業である農林水産業活性化の取り組みといたしましては、農業では、民間事業者を交付金で支援する農政総合企画事業、船津川排水機場真空配管等整備工事を新たに予算化しております。

林業では、事業費を増額して各種支援措置を講じる森林経営管理推進事業、後継者対策などを推進する地域おこし協力隊受け入れ事業を予算化しております。

水産業では、漁業者などの活動を支援する水産多面的機能発揮対策事業、新たに海野漁港クレーン巻上機更新事業、長島魚市場高圧設備改修事業、長島港魚市場筏作成事業を、継続事業であります矢口漁港の海岸保全施設整備事業を予算化しております。

脱炭素社会を推進するための取り組みといたしましては、環境対策として、レンタル用の生ごみ処理機を整備するなど、ごみの減量化を図るごみ減量化推進事業、省エネ効果の高いLED化事業として、海山体育館と志子体育館の工事費を新たに予算化しております。

DXの推進による新たな未来社会の実現に向けた取り組みといたしましては、高度情報化推進事業の予算額を大幅に増額し、国のデジタル田園都市国家構想が描く社会の実現に向けた取り組みを予算化しております。

その他にも、生活に密着した必要不可欠な事業に加え、人口減少・少子高齢化への対応事業、安全・安心な暮らしの確保事業、地場産業の活性化事業など、地域を元気にするために必要な施策を積極的に進める予算となっております。

これらの事業を実施する上で財源といたしましては、財政調整基金だけでなく、地域振興基金などもうまく活用するとともに、国・県の補助金、交付金をはじめ合併特例事業債、過疎対策事業債などの有利な起債の活用を図るなど、財政の健全性の確保に努め、地域経済の活性化などを図ってまいります。

特別会計では、国民健康保険事業特別会計が16億936万2千円、介護サービス事業特別会計が1億7,848万7千円、後期高齢者医療特別会計が

6億2,096万7千円、水道事業会計では、支出ベースで6億4,520万7千円となっており、一般会計を含めた全会計の予算額は、136億7,529万9千円となっております。

令和5年度の主要施策

それでは、令和5年度の主な施策の概要について、紀北町第2次総合計画の五つの基本目標に沿って申し上げます。

◆ずっと暮らせる安全・快適なまち

まずは、基本目標一つ目の「ずっと暮らせる安全・快適なまち」についてです。

近年の災害の特徴としては、台風の大規模化や線状降水帯による豪雨、それらに起因する、河川の氾濫、浸水被害、土砂災害など多くの被害を与えるものが頻繁に発生しています。

また、各地で震度5以上を観測する地震も発生していることや、甚大な被害をもたらす懸念を拭えない南海トラフ地震も、今後40年以内の発生確率は90

%、また10年以内では30%程度となっております。このことより防災・減災対策はますます重要な施策となっております。引き続き重点的に進めてまいります。

災害については、いつ、どこで起こるかはわかりません。全ての災害から身を守るすべは困難なものがありませんが、自助、共助、公助の連携を重要視しつつ、自主防災会や自治会などとの連携を図り、防災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、共助の要となる自主防災会活動の一層の活性化を図るため、自主防災会活動支援補助金を継続するとともに、消防団との訓練実施や消防団設備の充実などを進め、地域防災力の強化を図ってまいります。

本町の防災アドバイザーである川口淳准教授をはじめとする三重大学教員、企業、役場協働の産学官連携により地域の実情に応じた防災支援事業に取り組

み、地域の特性を踏まえた避難行動やさまざまな被害を想定した防災訓練を実施するとともに、防災講演会、研修会などの開催、児童・生徒へのタウンウ

オッチングなどを通じた防災教育を推進し、防災意識の一層の高揚を図ってまいります。

また、引き続き食料などの備蓄品の購入やコロナ禍における避難所の運営について、感染拡大防止を踏まえた対策の強化を図ってまいります。

台風や大雨などの自然災害や火災、救急業務への対策ですが、水害対策としては既存の汐ノ津呂排水機場を運用しつつ、新たに排水ポンプを整備することで相賀地区の浸水被害軽減を図ってまいります。

三重紀北消防組合や消防団との連携強化や、被害軽減のための早期避難対策、避難所における安全対策強化、防災ナビや防災行政無線戸別受信機による情報伝達手段の充実、主要河川に設置した監視カメラの活用、暴風や家屋浸水対策、雨水排水対策などへの取り組みを推進してまいります。

防犯対策では、地域防犯力の向上による安全・快適なまちづくり、関係機関、関係団体との相互連携を強化し取り組んでまいります。特に、全国的にも多発している高齢者などを狙っ

た振り込め詐欺などの特殊詐欺対策として、怪しい電話がかかってきた際の警告や通話録音機能有する特殊詐欺等被害防止機器の購入に対する補助制度を創設しました。

次に、海岸保全施設整備事業では、矢口漁港海岸について、引き続き農山漁村地域整備交付金を活用し、事業の早期完成に努めてまいります。

また、防災重点ため池については、新たに「馬瀬・宮谷池」において、事業計画の策定を行い、防災・減災対策の強化を図ってまいります。

次に、山地災害対策では、県と連携し治山事業の円滑な実施を図るとともに、鍛冶屋又官行造林地の深層崩壊地については、引き続き土砂や流木の流出対策の検討を、国、県、町の三者協議により進めてまいります。また、人家などへの倒木による被害を予防するため、危険木伐採事業への補助や流木による河川下流域、海域への被害の軽減を図るため、河川周辺立枯木整備事業などを引き続き実施してまいります。町内の水害や土砂災害を未然に防止するため

関係機関と連携のもと、河川改修や河口閉塞防止、急傾斜地の崩壊防止など、治山・治水対策を推進してまいります。

土石流対策では、県砂防事業として「馬瀬・猿谷」や「長島・寝釈迦川」などの砂防工事の推進、砂防えん堤の埋塞土砂撤去が、引き続き予定されています。

急傾斜地崩壊対策では、県および町事業として「出垣内地区（山居3地区）」におけるのり面対策工事が予定されています。

治水対策では、県河川事業として「銚子川」、「赤羽川」の堆積土砂の撤去と「赤羽川・出垣内地区」および、「船津川・船津地区」ほかの堤防補強工事が予定されています。

また、町河川事業として、「準用河川宮前川」の河川改修工事の実施と、河川維持のための修繕工事を実施してまいります。

港湾・海岸整備では、県事業として「江ノ浦大橋」耐震補強工事および「中ノ島地区」高潮対策工事が引き続き予定されています。

また、「船津川・銚子川」の河口閉塞対策として河口堆積土砂撤去が引き続き予定されています。

ます。

道路・交通網においては、産業活動や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤で、産業活動や住民生活を支える基盤となっており、今後も住民生活の利便性・安全性の向上など、幹線道路の整備を促進してまいります。

県の道路事業では、「国道422号」および「矢口浦上里線・矢口地区」の道路改良事業と「須賀利港相賀停車場線・相賀橋」の橋梁事業が引き続き予定されています。また、「長島港線・長島地区」の道路改良事業において着手に向けたルートの検討が進められています。

町の道路事業では、「相賀桜町6号線」、「中道4号線」ほか8路線の道路改良工事および「小山里ノ内線」ほか5路線の道路舗装工事を実施してまいります。また、道路メンテナンス事業補助金を活用し、「瀬頭橋」ほか3橋の改修工事や、「白浦トンネル」の修繕工事を実施してまいります。

県の公園事業では、「熊野灘臨海公園（城ノ浜地区）」の都市公園整備事業で、プールや管

理棟などの整備を令和5年度夏のオープンに向けて進められています。

また、所有者の不在や適正に管理されていないことが全国的にも問題となっている「空家等」について、適正に管理されるよう指導などを行うとともに、保安上の危険排除、景観の保持など、生活環境の保全を図るための対策に取り組んでまいります。

水道事業では、適切な施設の維持管理により長寿命化を図り、老朽化した施設や設備の更新、配水管などの耐震化および漏水調査などを推進し、管路網の整備に取り組んでまいります。また、これまでに策定した

中長期計画および水道ビジョンを更新することにより、計画的な水道事業を推進することで経営の健全化に努めてまいります。さらに、良質な水源の保持・確保のための水質検査を引き続き実施し、住民の皆さまに、安全・安心かつ安定的な水道水の供給に努めるとともに、水道事業に対する啓発活動にも取り組んでまいります。

環境衛生対策では、循環型社

会の形成とともに、豊かな自然を尊び、自然と調和のとれた生活を継承していくため、包括的に環境施策の推進を図ってまいります。廃棄物の処理については、現、ごみ固形燃料化施設において資源循環の一端を担っていくとともに、ごみの減量およびリサイクルを促進するための方策を検証し実行してまいります。さらに、環境負荷を軽減するための、循環型社会形成に寄与できる将来の一般廃棄物処理施設整備に取り組む必要があります。東紀州環境施設組合による広域ごみ処理施設の整備を進めてまいります。

また温暖化対策として、第3次紀北町地球温暖化対策実行計画に基づき、町の業務における温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、2050年カーボンニュートラルを見据えた地球温暖化対策を進めてまいります。

生活環境の保全では、浄化槽設置に対する助成を継続し、設備改修で処理能力を向上させ、し尿処理場による汚水処理

取り組んでいくほか、「自然と共生の町」宣言の具現化を目指し制定した「紀北町生活環境の保全に関する条例」に基づき、施策を進めてまいります。

公共交通については、町民の皆さまにとってより身近な移動手段が確保できるよう、交通体系の改善・進展に努めてまいります。

情報化については、ビッグデータの活用や5G、人工知能(AI)やモノのインターネット(IIoT)といった技術を社会に浸透させる「デジタル田園都市国家構想」の交付金事業を活用し、利便性のあるサービスの提供と業務効率化に資する新たな情報通信技術の導入を目指してまいります。

◆やさしさを支え合う健康・福祉のまち

次に、基本目標二つ目の「やさしさで支え合う健康・福祉のまち」についてです。

少子高齢化が急速に進展する中、全ての住民が世代を超えて支え合いながら、住み慣れた地域で、生涯にわたって健康で生きがいを持って暮らすことので

きる「やさしさで支え合う健康・福祉のまち」を実現するために

関係課の連携を強化し、取り組みを加速化させているところであります。本町では、人口減少とともに、地域コミュニティの希薄

化や核家族化の進行により、子どもを持つ親の孤立化もみられることから、「安心して子どもを生み、健やかに育むまちづくり」の推進に向けて、社会全体

で子育て家庭を支援していくという視点に立ち、関係機関が一体となって、家庭や地域の保育

機能を支えるための多面的な子育て支援施策を積極的に進めてまいります。子育て家庭に対する

支援として、地域子育て支援センターや、放課後児童クラブの運営に対する支援を引き続き

実施してまいります。さらに、放課後児童クラブでは、ひとりで親世帯と障がい児を持つ世帯の

利用料減免を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、安心して子どもを産み

育てることのできる地域づくり

に向け、妊娠期から出産・子育てまで一貫してさまざまなニーズや相談に応じた伴走型支援や

経済的支援を実施する、出産・子育て応援給付金事業や保育所運営費補助事業、町単独による

「障がい児保育事業」や「重度障がい児保育士特別加配補助」を引き続き行つてまいります。

町単独の支援として実施しています、3歳児から5歳児までの保育所の副食費および幼稚園

の給食費、3人目以降の小・中学校の給食費の無料化を引き続き実施するなど、子育て世帯の

経済的負担の軽減を図つてまいります。

子育てに関するさまざまな悩みや不安、精神的な負担感の軽減、解消を図るため、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点を中心に、専門

的な相談や情報提供、訪問などによる相談支援体制の充実を図つてまいります。

子ども医療費の助成を入院は

18歳、通院は15歳になる年度末まで、引き続き実施してまいります。また、義務教育初年度にあたる小学校入学時の新入学用品の現物支給や、小・中学校に

おける就学援助費での新入学用品費の入学前支給を引き続き実施し、子育てを応援してまい

ります。子育てしやすい環境づくりとともに、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう地域づくりに向けて、結婚・妊娠・出産・子育てにかかるとータルサイト「きほくファミラボ」において、内容の充実を図るとともに、「結婚新生活支援

事業」では、今年度から結婚による新しい生活をさらに応援するため、対象者の所得上限額を引き上げること、支援の充実を図つてまいります。

高齢者福祉施策では、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域支援事業を活用して、地域での健康づくりの充実、地域活動の人材発掘、生活支援コーディネーターを中心とした生活支援体制

のネットワークづくりや、住民憩いの場の活用により、高齢者の社会参加や多世代交流の促進を進め、介護予防につなげてまいります。認知症の高齢者とそ

の家族を支援するため、認知症に関する正しい知識の普及を図り、安心して暮らせる社会づくりのため、地域全体での見守り体制の構築を推進してまい

ります。また、緊急通報装置の設置、配食サービスなど、町独自の事業を引き続き実施するとともに、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供できる

体制を構築し、高齢者が地域で安心して暮らせる地域づくりを推進してまいります。

次に、町立老人ホーム赤羽寮では、利用者が安全・安心で快適に暮らせることはもちろんのこと、利用者・職員全員が笑顔

の絶えることのない安らぎと温もりのある「住まい」としての施設づくりを進めることを目標に取り組んでおります。また、

養護老人ホーム赤羽寮については、建て替えも視野に入れた今後の運営方法について引き続き検討を進めるとともに、老人ホーム赤羽寮全体の運営についても検討を行つてまいります。

障がい者福祉施策では、地域における障がい者支援策として、障がい者本人や介護者の高齢化、障がいの重度化や重複化

などが相まって多様化するニーズに対応していかねばなりません。引き続き、障がい者総合支援センターや障害者総合支

援センターや障害者総合支

援法に基づく障害福祉サービス
の介護・訓練など給付事業の円
滑な運用をはじめ、じん臓機能
障害による人工透析などの通院
に要する経済的負担を軽減する
ための助成、発達が気になる子
どもが気軽に参加できる療育教
室など、障がいのある方が住み
慣れた町で暮らし続けられる支
援体制の構築を引き続き目指し
てまいります。

次に、町民の皆さまの健康づ
くり事業については、生活習慣
病などの予防のため、「ちよい
減らし+10」を健康づくりの合
言葉に、食生活の改善と運動習
慣の定着を目指して、町民の皆
さま一人一人が、健康づくりを
人ごとではなく自分の事とし
て、取り組んでもらえるよう引
き続き努めてまいります。

「ちよい減らし+10チャレンジ」
については、8年目を迎え
ますが、より多くの皆さまに
より気軽に参加していただくた
めに、元気づくり推進員の方々
や町内事業所と連携を進め、「ち
よつとチャレンジ、ずっと健康」
をキャッチフレーズに推進して
まいります。さらに、紀北町オ
リジナル健康体操の「きほく活

活体操」、健康ウォーキングな
どについても、町民の皆さまが
日常生活の中で取り組んでいた
だきやすくなるように行政放送
やSNSを活用した情報発信に
努めてまいります。

また、健康的な生活習慣の重
要性に対し関心と理解を深める
ため、紀北健康スポーツクラブ
の講座の充実などにより、健康
意識の向上や健康づくり・体力
の維持増進に努めてまいりま
す。

また、健康診断の胃がん、
肺がん、大腸がん、乳がん（マ
ンモグラフィ）、子宮頸がんの
5大がん検診と国民健康保険被
保険者の40歳から74歳までの方
を対象にした特定健診を全て無
料にすることで、引き続き受診
率の向上を図り、病気の早期発
見・早期治療につなげてまいり
ます。さらに、受診者の利便性

を図るために、各種がん検診と
特定健診などの全ての検（健）
診を1日で受診できる「みんな
でいこか！総合けんしん」につ
いても、引き続き実施してまい
ります。また、出産後間もない
時期の産婦の方を対象に、産婦
健診に係る費用助成の実施や産
後は、生活の変化、ホルモンバ
ランスの変化などから、心身の
不調をきたしやすいためといわれ
おり、産後ケア事業による身体
的機能の回復、授乳状況および
精神状態の把握などを実施する
ことで、健やかな子育てにつな
がるよう努めてまいります。

尾鷲総合病院は、休日・夜間
における入院治療を要するよう
な重症救急患者に対する二次救
急医療体制として、病院群輪番
制病院の役割を担っており、こ
の地域になくてはならない病院
であることから、従来から紀北
町と尾鷲市が行っている「病院
群輪番制病院運営事業」につい
て、支援を続けてまいります。

新型コロナウイルス感染症に
おいては、地域差や不確実性は
あるものの全国的には減少傾向
が続くことが見込まれておりま
す。感染症法上の位置付けの変

更に伴う、国の政策・措置の見
直しを注視しつつ、関係機関と
連携を密に図りながら、迅速な
対応ができるように努めてまい
ります。

国民健康保険事業について
は、平成30年度から三重県が一
保険者として運営主体となり、
県内市町が広域化しているもの
の、医療の高度化、被保険者の
高齢化などにより1人当たり医
療費が増加するなど、厳しい事
業運営を余儀なくされている状
況にあります。医療費の適正化
に向け、医師会などとの連携の
もと疾病重症化予防策を講じ、
また、特定保健指導の充実を図
るなど、保健事業を積極的に展
開してまいります。

◆魅力と活力ある産業のまち
次に、基本目標三つ目の「魅
力と活力ある産業のまち」につ
いてです。

な維持管理に努めてまいりま
す。

また、町内6カ所のたん水防
除の排水機場については、「県
単排水施設整備事業」などによ
り出垣内排水機場整備に続き、
相賀排水機場、山本排水機場の
機器更新整備などを進めてまい
ります。さらに、人・農地プラ
ン事業による新規就農者への支
援をはじめ、農地中間管理機構
を活用した農地の借り手と貸し
手に対する支援、日本型直接支
払制度による農業の多面的機能
の維持・発揮のための地域活動
や営農活動に対する支援を引き
続き行つてまいります。

有害鳥獣対策では、引き続き、
猟友会と連携した有害鳥獣の適
切な駆除や、農村見守り支援員
による迅速な対応とともに、獣
害防止用の電気柵などの資材費
用への助成や鳥獣被害防止総合
対策事業などの活用により、サ
ルの生息域調査を行い、獣害被

害を未然に防ぎ、農産物の安全
な供給を図ります。

また、農産物の加工・流通の
活性化を図ります。

また、農産物の加工・流通の
活性化を図ります。

また、農産物の加工・流通の
活性化を図ります。

また、農産物の加工・流通の
活性化を図ります。

害の軽減に向けた取り組みをさらに進めてまいります。

海岸環境整備事業では、海水浴場施設の指定管理者などと連携し、これまでの海水浴場の利用に加え、施設の新たな利用などによる魅力向上を図り、地域の活性化につなげてまいります。

次に、林業振興施策では、森林経営管理法に基づく森林管理システムに対応するため、県、森林組合などと連携し、森林環境譲与税を活用した森林所有者への意向調査や森林境界の明確化などに取り組み、適切な森林の整備などを進めてまいります。さらに、森林環境譲与税により、林道整備の拡充、民有林造林事業の支援、人材育成事業支援、林業従事者の安全装備品購入の支援を行ってまいります。

また、新たに「地域おこし協力隊」を募集し、地域林業の担い手として活動を行うとともに、U・Iターン者などの新規就業受け入れに力を入れてまいります。

町有林造成事業では、森林経営計画に基づく効率的な町有林

経営に努めるとともに、森林組合お任せを中心とした「民間委託方式」により、計画的な事業量を確保することで、林業技術の伝承や雇用の創出を図るとともに、FSCグループ認証を取得した町有林の適切な森林管理に努めてまいります。

次に、尾鷲ヒノキ材について、その販路拡大に向け、関係団体と連携の下、安定供給体制の構築を図るとともに、地域産材の利用を促進し、木材関連事業を支援するため、町内の製材所から出荷された地域産材を使用した住宅建築に対する補助を引き続き行つてまいります。

次に、水産業振興施策では、三重外湾漁業協同組合と連携し「浜の活力再生プラン」に基づく種苗放流事業など、水産資源の増殖を図るほか、漁業近代化資金、漁業経営維持安定化資金への利子補給による漁業経営の改善、外国人漁業研修生受入対策など、多方面から地域水産業を支援してまいります。

また、共同利用施設については、海野漁港クレーン巻き上げ機更新、長島魚市場高圧電気設備改修などへの支援を実施して

まいります。さらに、熊野灘の大型浮漁礁につきましては、老朽化により令和4年度に1基が更新され、現在2基で運用されていますが、さらなる増設を県に對し要望してまいります。

また、「県営藻場造成事業」により、海野・島勝浦・白浦沖合における藻場造成に取り組み、アワビや伊勢エビの生息場の確保、稚魚の成育場の保全に努めてまいります。さらに、これらの取り組みと連動させ、水産多面的機能發揮対策事業により、漁業者自らが行う藻場の食害生物の駆除や漁場環境の保全活動を支援し、効率的に漁場の再生を進めるほか、内水面漁業については、銚子川環境保全会が取り組む河川環境の保全活動を支援してまいります。

次に、三重外湾漁業協同組合、水産関連団体が参画する長島地区産地協議会と連携し、長島港魚市場の衛生化に取り組みとともに、漁獲物の地域内消費を増大させるため、魚食普及や地産地消の取り組みを推進し、地域経済の活性化を図つてまいります。

また、漁港管理事業では、引

き続き町内五つの漁港施設の維持・修繕を行い、適切な管理に努めてまいります。

商工業の振興では、町内の小規模事業者への支援として「みえ熊野古道商工会」が実施する事業に対する助成や、小規模事業者の経営の安定と改善のため実施している小規模事業者経営改善資金および新型コロナウイルス感染症関連融資に対する利子補給、創業支援制度としての保証料補助を引き続き実施してまいります。さらに、中小企業の労働生産性の向上を図るため、先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業の設備投資を引き続き支援してまいります。

また、建築業を中心とした地域経済を活性化し、良好な住環境を実現するための住宅リフォームに補助してまいります。物産振興事業では、地域産品の高付加価値化を進めるために、特産品の開発・販売を促進するとともに、物産のPRにも引き続き努めてまいります。

ふるさと納税については、寄付者の分析や、返礼品の充実を図るなど、多くの皆さまからご

ります。そして、たいせつなご寄付は、教育環境の充実などに有効活用させていただきます。

集客交流施策として、「観光駅紀伊長島マンボウ」、「道の駅海山」や「始神テラス」を特産品の販売や情報発信の基地として、集客・交流を促進してまいります。同様に、「年末きいながしま港市」や「海・山こだわり市」などの物産販売イベントについても、安全・安心に配慮し、町内産品の消費拡大につなげてまいります。

次に、観光振興施策では、ウイズコロナ時代における観光の本格的な回復を見据え、国内、近隣地域を対象としたマイクロ・ツーリズムや教育旅行の促進を図るとともに、外国人観光客など、インバウンドへの対応を図つてまいります。また、本町が誇る自然環境や人、歴史、文化に対する多様な観光ニーズにこたえるため、地域資源の磨き上げと、体験・体感できる滞在型コンテンツを造成し、さらなる魅力アップに努めてまいります。

令和6年度に世界遺産登録20

に成長することができるよう、いきいき子ども学園の継続や、子ども会・スポーツ少年団の活動を支援してまいります。また、青少年育成連絡会議などの関係団体と連携し、関係機関、家庭、地域が一体になって子どもたちを守り育てていく環境づくりを目指してまいります。

生涯スポーツについては、体育協会などの関係団体を支援していくとともに、権兵衛の故郷走ろう大会や町民駅伝大会、スポーツ体験教室などを開催し、スポーツの機会の提供、普及促進に取り組んでまいります。また、1人でも多くの子どもたちに、夢をもつ素晴らしいさを伝える「夢の教室」の開催や、全国大会などに出場する選手の支援、成績優秀者の表彰、「美し国三重市町対抗駅伝」への参加など、競技スポーツの振興に努めるとともに、町内のスポーツ団体が開催する大会の支援を推進してまいります。

スポーツ交流の推進としては、スポーツ合宿の誘致に向け、さまざまな媒体での情報発信のほか、県内外での誘致活動を進めるとともに、紀北町観光協会

と連携した合宿プランの提供など、受け入れ態勢の強化を図ってまいります。

文化・芸術については、多様な文化活動や芸術活動が行えるよう文化団体に対して支援するほか、一流アーティストなどによる演奏会、演芸会を開催することにより、優れた文化・芸術に触れる機会をつくってまいります。また、熊野古道の保存会や地元企業と連携し、熊野古道やその周辺環境の維持・保全に努めるとともに、子ども・若者などの次世代に守り伝えていくため、小・中学校の熊野古道学習へ語り部を派遣し、地域の魅力を提供してまいります。

◆ともに担う参画と協働のまち

次に、基本目標五つ目は「ともに担う参画と協働のまち」についてです。

今後、財政状況が厳しさを増すことが想定されており、高度化、多様化する行政ニーズに対応し、自立したまちを創造・経営していくためには、町民の皆さまとの協働により町政の運営を進める必要があります。この

ことから、その中心的役割を担う自治会の活動拠点である集会所について、年々維持管理が厳しくなっていることに鑑み、引き続き一定の支援を講じてまいります。そして、町民の皆さまとの協働によるまちづくりに向け、行政活動の報告と、「紀北町まちづくり協議会」におきまして、今後のまちづくりに向けた意見交換を行ってまいります。

さらに、SDGsの目標にもあります「ジェンダー平等」の実現や「男女共同参画社会の形成」は、たいへん重要であり、特に女性が活躍する社会の実現に向けた取り組みを促進するため、引き続き各種審議会や委員会などへの女性の参画を促し、ご意見をいただくこととしてまいります。

これらの各種方面の皆さまからいただいたさまざまなご意見、ご要望などを踏まえ、これからの「まちづくり」を町民の皆さまと協働して進めていくことで、本町のさらなる発展に向けた取り組みを加速してまいります。

また、人口減少や高齢化が進

結びに

む中にあっても、地域の活力を維持できるよう、外部の視点を生かせる地域おこし協力隊の任用を加速させるとともに、空き家バンク制度を通じた移住対策や関係人口を増やす取り組みなどにより、町・地域を活動の場とした協働体制を確立し、町が抱える地域課題の解決を目指してまいります。このほか、「第4次紀北町行財政改革大綱」に基づくアクションプログラムを推進し、町民の皆さまの参画や協働に重点をおいた持続可能な行財政運営に取り組んでまいります。また、町民の皆さまが、簡便かつ正確に本人確認や行政機関などからのサービスを幅広く受け取ることができるように、マイナンバーカードの取得しやすい環境づくりとともに、その活用を進めてまいります。

以上、町政経営に臨む私の基本的な考え方と令和5年度に講じるべき主要施策などについて申し上げます。

引き続き、紀北町第2次総合計画の将来像、「みんなが元気！紀北町」豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち」の実現に向け、紀北町の人、地域、産業や各種団体、活動など全てが元気となることを目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症の収束めどが立たない中で、国内の物価上昇も収まる心配がなく、家計への負担はますます増加するものと考えられています。町民の皆さまの「命と健康」「暮らし」を守るため、時代に合わせた変化を重ねながら、職員とともに全力を尽くしてまいりますので、議員の皆さまをはじめ町民の皆さまの、なお一層のご支援ご指導をお願いします。

令和5年度

検(健)診予約について

～がん検診を受けましょう～

定期健診で早期発見

国立がん研究センターの発表では、2021年に新たにがんと診断された方は約100万人と推計され、亡くなった方は約38万人で、1981年から41年連続で死因のトップとなっています。

がん検診は、がんを早期に見し、適切な治療につなげることで、がんによる死亡を減らします。受診を控えることで、早期のがんが見逃され、がんによる死亡を増やすことにつながりますので、定期的に検(健)診を受けることがたいせつです。

5大がん検診は 特にたいせつ

胃がん・肺がん・大腸がん・乳がんのマンモグラフィ・子宮頸がん検診の五つのがん検診は、死亡率を下げる効果があることが科学的に証明されており、国が推奨している検診です。紀北町では、この五つの検診を全て無料で受診することができます。

令和5年度 検(健)診予約方法

◆令和4年度に町の集団検(健)診を受診された方
予約の必要はありません。(4月中に「予約票」を送付しますので、変更が必要な場合のみ、ご連絡ください。)

◆令和4年度に町の集団検(健)診を受診していない方
予約が必要です。(左記の方法で希望する日程をご予約ください。)

- ①町ホームページから予約
- ②電話で予約 Ⅷ(46) 3122
- ③役場窓口で予約(本庁福祉保健課または海山総合支所福祉環境室)

【問い合わせ】

本庁福祉保健課
Ⅷ(46) 3122
海山総合支所福祉環境室
Ⅷ(32) 3904



胃・肺・大腸・乳(マンモ)・子宮頸^{けい}がん検診は、死亡率の減少効果が証明されており、国が推奨している検診です。紀北町では**無料**で受けられますのでぜひ受診してください！



各検(健)診の内容

検(健)診名		検査内容	対象(R6年3月末時点の年齢)	町負担額(約)	自己負担額
胃がん検診		胃部X線撮影	20歳以上の方	6,600円	無料
肺がん・結核検診		胸部X線撮影	20歳以上の方	2,100円	無料
大腸がん検診		便潜血反応検査(2日法)	20歳以上の方	2,200円	無料
乳がん検診 ※どちらか1つ	マンモグラフィ	乳房X線撮影	40歳以上の女性	5,500円	無料
	エコー	超音波検査	20歳以上の女性	5,300円	1,000円※1
子宮頸がん 検診	集団 個別※2	内診、細胞診	20歳以上の女性	5,400円	無料
前立腺がん検診		血液検査(PSA検査)	50歳以上の男性	2,500円	500円※1
肝炎ウイルス検診		血液検査 (B型・C型肝炎ウイルス検査)	40歳以上で今まで 受けたことがない方	2,700円	無料
骨密度測定		かかとの骨の超音波検査	20歳以上の女性	1,800円	500円 (生活保護世帯は無料)
若者健診 (30歳節目無料健診を含む)	身体計測、尿検査 血液検査、血圧測定 など 	21歳~39歳で職場など で受ける機会がない方	8,100円	1,000円 (R5年度に30歳になる方、 生活保護世帯は無料)	
国民健康保険特定健診 (受診券は後日送付します)		40歳~74歳の 国民健康保険加入者	9,000円	無料	
後期高齢者健診 (受診券は後日送付します)		後期高齢者 医療保険被保険者	8,500円	無料	
健康増進法健診 (受診券は後日送付します)		医療保険に加入して いない40歳以上の方	8,500円	無料	

※1…75歳以上、生活保護世帯は無料 ※2…海山レディースクリニックで受診できます。(前日までに要予約 TEL33-0888)

令和5年度検(健)診日程表

みんなでいこが！総合けんしん

日程	会場	受付時間	胃 がん	肺 がん	大腸 がん	乳がん ※どちらか 1つ		子宮頸 がん	前立腺 がん	肝炎・若者健 診・国保特定 ・後期高齢者 ・健康増進法	骨密度	
						マンモ	エコー					
7/13(木)	①	東長島公民館	8:30~11:00	●	●	●	●	—	●	●	●	—
			13:30~15:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●
7/14(金)	②	東長島公民館	8:30~11:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			13:30~15:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●
7/15(土)	③	東長島公民館	8:30~11:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			13:30~15:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●
11/16(木)	④	海山公民館	8:30~11:30	●	●	●	●	—	●	●	●	—
11/17(金)	⑤		8:30~11:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			13:30~15:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●
11/18(土)	⑥		8:30~11:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		13:30~15:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

令和5年度検(健)診日程表

地区巡回がん検診

日程	会場	受付時間	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん (マンモ)
6/14(水)	⑦ 三浦会館	8:30~9:00	●	●	●	●
	⑧ 道瀬会館	9:20~9:30	—	●	●	—
	⑨ 中ノ島会館	9:50~10:10	—	●	●	—
	⑩ みえ熊野古道商工会	10:40~11:10	●	●	●	●
	⑪ 下地集会所	13:00~13:10	—	●	●	—
	⑫ 志子奥集会所	13:25~13:35	—	●	●	—
	⑬ 山本集会所	13:50~14:10	—	●	●	—
	⑭ 中州集会所	14:30~14:45	—	●	●	—
	⑮ 保健センター	15:05~15:25	—	●	●	—
6/16(金)	⑯ 島勝浦集会所	8:30~9:00	●	●	●	●
	⑰ 白浦集会所	9:20~9:35	—	●	●	—
	⑱ 矢口浦集会所	10:00~10:30	●	●	●	●
	⑲ 引本会館	10:50~11:10	—	●	●	—
	⑳ 小山浦野菜市場	13:00~13:10	—	●	●	—
	㉑ 便ノ山多目的集会施設	13:25~13:35	—	●	●	—
	㉒ 汐見集会所	13:50~14:00	—	●	●	—
6/20(火)	㉓ 片上集会所	8:30~9:00	●	●	●	—
	㉔ 呼崎集会所	9:20~9:40	—	●	●	—
	㉕ 海野会館	10:15~10:45	●	●	●	—
	㉖ 田山集会所	11:05~11:15	—	●	●	—
	㉗ 若者センター	13:30~14:00	—	●	●	●
	㉘ 此ヶ野集会所	14:30~14:40	—	●	●	—
	㉙ 自然休養村管理センター(古里)	15:15~15:45	—	●	●	●
	㉚ 紀北中学校	16:00~16:10	—	●	●	—
	㉛ 長浜集会所	8:30~9:00	●	●	●	●
6/22(木)	㉜ コミュニティセンター相賀	9:15~9:30	—	●	●	—
	㉝ 新田多目的集会施設	9:45~10:00	—	●	●	—
	㉞ 船津集会所	10:30~11:00	●	●	●	●
	㉟ 中里集会所	13:00~13:15	—	●	●	—
	㊱ 上里農協倉庫前	13:35~13:50	—	●	●	—
	㊲ 河内区民会館	14:10~14:20	—	●	●	—
	㊳ 馬瀬多目的集会施設	14:35~14:45	—	●	●	—



税務課からのおしらせ

障がいのある方に
対する軽自動車税の
減免制度について

※普通自動車など（県税）で減免を受けている方は対象外

◆減免が受けられる範囲

左表のとおり

◆車両の名義

4月1日現在で、身体障害者手帳などの交付を受けている方で、次の条件に該当する場合は、申請により軽自動車税が1台分に限り減免されます。

車両が障がいのある方の名義であること（18歳未満や「療育手帳」を交付されている方は、手帳に記載された保護者の名義、「精神障害者保健福祉手帳」を交付されて

対象となる障がいの区分		本人運転	家族・介護者運転	
身体障害者手帳	視覚障がい	1～4級		
	聴覚障がい	2・3級		
	平衡機能障がい	3級		
	音声・言語・そしゃく機能障がい	3級（喉頭摘出者に限る）		
	上肢機能障がい	1・2級		
	下肢機能障がい	1～6級	1～3級	
	運動機能障がい	上肢機能	1・2級	
		移動機能	1～6級	1～3級
	体幹機能障がい	1～5級	1～3級	
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸機能障がい	1・3級		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝機能障がい	1～3級			
療育手帳	A1、A2、A最重度、A重度			
精神障害者保健福祉手帳	1級			

いる方は、同居家族の名義でも可）

◆運転者および使用条件

○本人運転（障がいのある方が運転する場合）

※使用制限はありません。

○家族運転（障がいのある方と同居している方が障がいのある方のために運転する場合）

・障がいのある方と生計を一にしている

・障がいのある方の通院、通学、通所、もしくは生業、その他社会参加活動のために月4回以上、継続的（おおむね6カ月以上）に使用

○介護者運転（障がいのある方のみで構成される世帯の方を常に介護する方が、障がいのある方のために運転する場合）

・障がいのある方の通院、通学、通所もしくは生業のために週3回以上、継続的（1年以上）に使用

◆申請時に必要なもの

○共通して必要な書類

・減免申請書

・障がい者手帳など（身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、



精神障害者保健福祉手帳）

・運転する方の運転免許証

・車検証

・マイナンバーカードまたは通知カード

○家族運転の場合

・障がいのある方と運転者の同居を証する書類（障がい者手帳などと、運転する方の運転免許証で確認できる場合は不要）

○介護者運転の場合

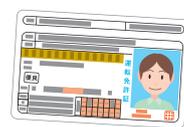
・障がいのある方の世帯全員の住民票の写し

申請場所

本庁税務課または海山総合支所
住民室（郵送での申請不可）

申請期間

4月3日（月）～5月31日（水）
※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分



固定資産税の
縦覧制度について

町内に土地、家屋を所有している納税義務者の方は、土地・家屋価格等縦覧帳簿で自己所有している土地、家屋以外でも価格などの縦覧が可能です。

◆縦覧場所

本庁税務課
海山総合支所住民室

◆縦覧期間

4月3日（月）～5月31日（水）
※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

◆縦覧できる方

町内の土地・家屋の固定資産税の納税者、その家族などの代理権（委任状などが必要）を有する方

※本人確認のできるもの（運転免許証など）をご持参ください。（代理人の場合、代理人本人を確認できるものと委任状が必要）

【問い合わせ】

本庁税務課

TEL(46) 31118

海山総合支所住民室

TEL(32) 3902



福祉医療費助成制度のご案内



福祉医療費助成制度とは、次の条件に該当する方が申請を行い受給資格者として認定されることにより、保険対象医療費自己負担相当額の助成が受けられる制度です。

◆ **対象**
町内に住所を有し、生活保護法に規定する被保護者でない方のうち、下記の対象範囲に該当する方（所得制限が設けられているため、対象範囲に該当されても資格が得られない場合があります。）

◆ **資格申請**
次のものを持参の上、申請してください。

- 健康保険証
- 預貯金通帳
- 障がい者に該当する方は障がいの等級がわかるもの（身体障害者手帳、療育手帳など）
- マイナンバー確認書類（マイナンバーカード、通知カードなど）

◆ **助成方法**

○ 償還払い（いったん窓口で自己負担していただき、後日指定された口座へ振り込みます。）

※福祉医療費決定通知書の未着防止のため、4月から振込日が毎月25日から28日へ変更になります。（ただし、振込日は金融機関営業日に限ります。）

○ 現物給付（自己負担相当額を町から医療機関に支払うことで、対象者の医療機関窓口での自己負担が無料になります。）

※現物給付は、0歳から満6歳到達後最初の3月31日までの子どもが対象です。

◆ **支給申請**

「県内」の医療機関（病院・歯科・調剤薬局など）で受診された場合は、医療機関の窓口で保険証と受給資格者証を提示してください。役場での申請は不要です。

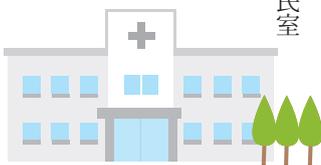
※受給資格者証を提示していないと助成が遅れたり、対象とならない場合があります。

※「県外」の医療機関などで受診された場合および中学校卒業後の入院の場合は、領収証、健康保険証、預貯金通帳、マイナンバー確認書類を持参の上、役場へ申請してください。

◆ **所得判定**

毎年9月に所得判定による資格認定があり、所得が限度額を超過した場合は、次年度の所得判定まで1年間資格喪失となります。

【問い合わせ】
本庁住民課
TEL(46) 31117
海山総合支所住民室
TEL(32) 3902



区分	対象範囲	対象医療費
障がいのある方	①身体に障がいのある方でその等級が「1・2級および3級」の方 ②療育手帳の障がい程度が「最重度・重度」の方、または知能指数が「35以下」と判定された方 ③身体に障がいのある方でその等級が「4級」の方のうち、療育手帳の障がい程度が「中度」の方、または知能指数が「50以下」と判定された方 ④精神に障がいのある方でその等級が「1級」の方	医療保険各法の規定による自己負担相当額 (④については通院分のみ)
一人親家庭など	①18歳になった日以降の初めての3月31日までの児童を扶養している一人親家庭などの母または父およびその児童※ ②父母のいない18歳になった日以降の初めての3月31日までの児童※	医療保険各法の規定による自己負担相当額
子ども	①通院…0歳から15歳になった日以降の初めての3月31日までの児童※ ②入院…0歳から18歳になった日以降の初めての3月31日までの児童（婚姻された方は除く）※	医療保険各法の規定による自己負担相当額

※ただし、4月1日生まれの方は前月末日まで



福祉保健課会計年度任用職員募集

(5月1日採用予定)

▷職種および採用予定人員

紀北町介護予防等対策支援員 1人

▷応募資格および要件

- 地方公務員法第16条(欠格事項)に該当しない方
- 町内に居住している方または居住できる方
- 基礎的なパソコン操作ができる方
- 普通自動車運転免許を所有している方
- 高齢者の集いの場づくりや、eスポーツ、学習支援に理解がある方

▷応募期間

4月3日(月)～17日(月)※土・日曜日を除く
(午前8時30分～午後5時15分)

▷試験日時

4月24日(月)午前9時30分～

▷会場 紀北町役場4階第1委員会室

▷試験内容 作文試験・面接

▷提出書類(各1通)

- ①申込書兼履歴書
- ②普通自動車運転免許証の写し

※①の様式は、本庁福祉保健課および海山総合支所福祉環境室で交付します。

※業務内容、勤務場所など詳しくは募集要項をご覧ください。



問い合わせ・書類提出先 本庁福祉保健課 Tel(46) 3122

4月10日(月)受け付け開始

マイナンバーカード出張申請車で『マイナンバーカード』申請事務を行います!

開庁時間中に来庁が難しい方々のところへマイナンバーカード出張申請車で役場職員が出向き、マイナンバーカード申請事務を行います。

▷対象

町内に住民登録があり、2名以上で集まっていたただけの方で、軽自動車の駐車場所があること

▷日時

午前9時～午後4時30分(土・日曜日、祝日を除く)

▷申し込み

希望する日の1週間前までに電話でお申し込みください。

▷準備する物

- ①マイナンバー通知カードまたはマイナンバーカード申請書
- ②本人確認書類
 - ・運転免許証などのある方は1点
 - ・運転免許証などのない方は健康保険証、介護保険証、

年金手帳、診察券、新型コロナワクチン接種券など2点以上必要です。

※診察券は、氏名、生年月日が印字されているもの(手書きは不可)

※①、②がある場合は出来上がったカードをご自宅へ郵送します。



問い合わせ・申し込み 本庁住民課 Tel(46) 3117

第16回美し国三重市町対抗駅伝 町の部7位入賞!

2月19日(日)に「第16回美し国三重市町対抗駅伝」が開催され、紀北町チームは選手一人一人が力を出し切り、町の部7位に入賞しました。町民の皆さまの温かいご声援、ありがとうございました。

町の部 7位(総合17位) タイム 2時間36分18秒

●紀北町代表選手(敬称略)

疇地 萌衣	山本 梨愛	海上 優	東 哲生
北村 夏希	大岩 蘭	川端 沙羅	仲村 隆生
橋本 伸哉	世古 規夫	東 翔万	濱田 宏斗
北村 千妃	中村 麻央莉	上野 智賀	藤井 有希
廣下 汐音	芝原 くるみ	九嶋 大雅	東 海斗
垣内 元宏(監督)	直江 憲樹(コーチ)		



【問い合わせ】海山総合支所教育室 Tel(32) 3905

地域づくり活動支援事業補助金

地域を自らの力でより良くしていこうという思いを持った住民団体またはNPO法人が、身近な地域の活性化や地域課題の解決に向けた自主的・主体的な活動を行う場合に、その活動にかかる必要経費の一部を補助します。



補助対象事業

- ①元気なまちづくりの推進に貢献するもの
- ②安全・安心なまちづくりに貢献するもの
- ③子育て支援に貢献するもの
- ④女性や高齢者・障がい者の活動および生活支援に貢献するもの
- ⑤学術、文化、芸術またはスポーツの振興に貢献するもの

るもの

- ⑥環境の保全または美しいまちなみづくりに貢献するもの

補助件数 5件程度(予算50万円の範囲内)

補助金額 上限10万円/件

募集期間 4月21日(金)まで

※申請後、審査があります。

【問い合わせ】本庁企画課 Tel(46) 3113

道路・河川・公園などの美化ボランティア募集

建設課では、町が管理している道路・河川・公園などの美化を目的とする草刈りや清掃など地域の皆さまのボランティア活動に支援を行います。

対象となる団体および活動

自治会など地域の皆さまにより構成された団体が建設課管理の道路(町道)・河川・公園などにおいて自主的に行う草刈り、清掃などの活動

支援内容

ボランティア活動に対して、作業に必要な物品の提供をします。

支援物資

○消耗品(ごみ袋、軍手、ホウキ、鎌、草刈機の刃、

洗剤、ぞうきん、バケツなど)

○その他作業などに必要な物品として町長が認めたもの

※大きな作業(修繕、伐採など)については町が対応します。

募集期間 4月3日(月)～6月30日(金)

申し込み方法

本庁建設課および海山総合支所産業建設室にて配布の申請書に必要事項を記入の上、お申し込みください。



【問い合わせ】本庁建設課 Tel(46) 3120 海山総合支所産業建設室 Tel(32) 3903

6年生を送る会

3/1 相賀小学校

6年生を送る会が開催され、クイズや合唱のほか、サプライズの全校ダンスで卒業していく6年生の小学校での思い出を彩りました。



合同作品展

3/11・12 東長島公民館・海山公民館

公民館講座といきいき子ども学園の合同作品展が開催され、各講座の受講生の作品やいきいき子ども学園の子どもたちのお気に入りの作品が両公民館で展示されました。



ご卒業おめでとうございます



矢口小学校



赤羽小学校



紀北中学校



三船中学校



古道春まつり

3/19 荷坂峠・道の駅マンボウ

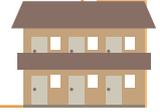
熊野古道の各峠を保全する団体による古道春まつりが開催されました。荷坂峠をガイド付きで歩く古道ウォークのほか、音楽演奏や餅つき、すごろくなどで会場を盛り上げました。



募集

建設課

町営住宅
入居希望者募集



町営住宅の入居希望者を募集
します。

入居予定日 6月19日(月)

応募期間

4月3日(月)～17日(月)

※応募者が募集戸数に満たない
場合は、随時募集とします。

募集団地・間取り・家賃(月額)

○引本団地(平屋) 1戸

2DK(和・2DK・浴室・洗面・
トイレ)

13,200～19,700円

※申し込み多数のときは選考に
なります。

※収入によって家賃が変わりま
す。

※ほかにも随時募集している町
営住宅があります。

※詳しくはお問い合わせくださ
い。

【問い合わせ】

本庁建設課

TEL(46) 3120
海山総合支所産業建設室
TEL(32) 3903

企画課

「美村Traveler」
デジタル観光マップ
掲載施設募集

紀北町、多気町、大台町、明
和町、度会町が連携して取り組
む、デジタル田園都市国家構想

「三重広域連携モデル」により構
築した、広域観光ポータルサイ
ト「美村Traveler」の運用を
開始しています。

このサイトは、広域観光周遊を
目指し、観光三重との連携など機
能の拡充を行っていく予定です。

また、このサイト内のデジタル観
光マップは、ツイッターやインス
タグラムと連携し自動で更新し
ていく機能があります。町では、
このサイトを利用し観光誘致な
どの施策を行っていききたいと考
えています。

募集

デジタル観光マップに掲載する
施設(宿泊施設・飲食施設・ア

クティビティ施設など観光に関
連のある施設)
申し込み方法
フォームに入力して申し込ん
でください。



【美村Travel HP】



【申込フォーム】

地域幸福度アンケー
トの協力について

「三重広域連携モデル」では、
デジタル技術を活用した便利で
豊かなまちづくりの実現を目指
しています。

地域の皆さまの心の豊かさ
(Well-being)を、今
後のまちづくりの施策に生かし
ていきたいと考えています。
この指標調査のためアンケー
トにご協力をお願いします。

アンケート
フォームは
こちら



【問い合わせ】
本庁企画課
TEL(46) 3113

おしらせ

福祉保健課

妊産婦の方の
おもいやり駐車場
利用証の利用期間
延長について

三重おもいやり駐車場利用証
制度は、歩行が困難な障がいのある
方や妊産婦の方などに、「お
もいやり駐車場」の利用証を交
付する制度です。

これまでは「母子健康手帳取
得時から産後1年6カ月後まで」
でしたが、延長後は「産後2年
まで」、特に多胎児(双子、三つ
子など)の場合は「産後3年まで」
となります。

●利用証をお持ちの方、すでに
利用証を返却された妊産婦の方
へ

利用証の有効期限が令和4年
10月以降(多胎児の場合は、令
和3年10月以降)の方は有効期

海洋散骨・粉骨

粉骨をする時とは・・・
散骨・お手元供養・お墓じまい
お墓はあり、納骨したいが先祖代々からで
納骨するところが狭くなった、等
海洋散骨とは



粉骨後、海へ散骨します
ペットの粉骨・散骨も可能です

お気軽にご相談下さい
(秘密厳守)
0597-22-0388
090-7604-9315

株式会社オーシャンクルーズ
尾鷲市朝日町4-23
代表 内山睦美
海洋散骨アドバイザー
厚生労働省認定1級葬祭ディレクター

有料広告

間の延長が可能です。
申請方法

次のものを持参の上、本庁福
祉保健課または海山総合支所福
祉環境室にてお申し込みくださ
い。
○母子健康手帳などお子さまの
出生日が分かる書類

○現在お使いのおもいやり駐車
場利用証(※延長申請される方
のみ)

※三重県地域福祉課ユニバーサ
ルデザイン班のホームページか
ら電子申請することも可能です。

●皆さまへのお願い

利用証を使わなくなったり、有効期限が切れている場合は速やかにご返却ください。
誰もが利用しやすい駐車場になるよう「おもいやり」「ゆずりあい」の気持ちで適切な利用をお願いします。



【問い合わせ】

本庁福祉保健課
 尾(46) 31222
 尾(32) 3904
 尾山総合支所福祉環境室

納付書に地方税
統一QRコードが
印字されます

税務課

令和5年度より、固定資産税・軽自動車税(種別割)の納付書などに、これまでのバーコードに加え、地方税統一QRコードが印字されます。

これにより、これまで利用することができなかった全国の金融機関の窓口での納付が可能になります。(ただし、地方税共同機構が収納事務を委託する金融

機関に限ります。)

QRコードを用いた納付方法
 ○全国の金融機関窓口で納付
 ○QRコード決済対応ペイアブリによる納付(スマートフォン決済)

※QRコード決済対応アプリについては、地方税共同機構のホームページでご確認ください。
<https://www.payment.takemura.go.jp/>

※コンビニエンスストアおよびバーコード決済アプリでの納付については、これまでどおり納付書のバーコードを用いて納付が可能です。
 ※QRコードは(株)デンソーウエーブの登録商標です。

【問い合わせ】

本庁税務課
 尾(46) 3118
 尾山総合支所住民室
 尾(32) 3902

尾鷲税務署

インボイス制度
説明会のお知らせ

10月1日から消費税のインボ

イス制度が導入されます。左記の日程で、事業者の方に、制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくための説明会を開催しますので、ぜひご来場ください。

●尾鷲会場

日時 4月13日(木)
 午後1時～2時30分

《消費税の仕組みから知りたい方向け》

4月13日(木) 午後3時～5時
 尾山総合支所

三重県尾鷲庁舎5階大会議室
 (尾鷲市坂場西町1番1号)

●熊野会場

日時 4月14日(金)
 午後1時～2時30分

《消費税の仕組みから知りたい方向け》

4月14日(金) 午後3時～5時
 尾山総合支所

三重県熊野庁舎5階大会議室
 (熊野市井戸町371)

定員 各30名(要予約)

禁止されています。

民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されています。

【問い合わせ】

尾鷲税務署法人課税部門
 尾(22) 22222(自動音声に従って「2」を選択し、職員が出たら内線41とお伝えください。)

尾鷲保健所

不正大麻・けし
撲滅運動

厚生労働省と都道府県では、毎年5月1日から6月30日までの2カ月間、「不正大麻・けし撲滅運動」を全国で展開しています。令和4年度、県内では不正けし6万本ほどを除去しましたが、その多くはアツミゲシです。このけしを発見した際は、尾鷲保健所衛生指導課にお知らせください。



【問い合わせ】

尾鷲保健所衛生指導課
 尾(23) 3461

有料広告

従業員(正社員・パート・アルバイト)募集

- ▶ 正社員(業網仕立加工、営業担当、新規事業担当) 若干名
- ▶ パート・アルバイト(漁網仕立加工、漁網メンテナンス) 若干名
- ▶ 給与は当社規定(時給の場合 950円～)
- ▶ 漁業との兼業など、兼業・副業可
- ▶ 子育て応援手当(未就学児対象)あり

保育園行事や子供の急病などでも勤務時間を調整してもらえるので、安心して働いています。
 (子育て中のBさん)

荒天や休漁期間など漁師仕事の空き時間に漁業関係の仕事ができますので、すごく助かっています。
 (漁師と兼業してるAさん)



タケムラ 株式会社 紀北町東長島 400-6 TEL: 0597-47-1355 URL: <https://www.takemura-net.com>



健康づくりを始めよう！ ウォーキングコース で町内を巡る！

町内には、生活習慣病予防や健康づくりを推進するため、8コースのウォーキングコースを設定しています。

ウォーキングは、誰もが手軽にいつでもどこでも、ひとりでも行うことができる全身を使った有酸素運動で、自分に合ったペースで続けられるという利点があります。

各コース、季節によって新しい風景を楽しみながら、ウォーキングができます。暖かくなるこれからの季節、体を動かしに外に出てみませんか。

【町内8コース】

- ① 片上池周回コース
- ② 赤羽公園周回コース
- ③ 江ノ浦周回コース
- ④ 道瀬・豊浦周回コース
- ⑤ 大白公園周回コース
- ⑥ 島勝周回コース
- ⑦ 白石湖周回コース
- ⑧ 権兵衛の里・キャンピングinn 海山周回コース

● コースの詳細は町ホームページへ

YouTubeで実際にウォーキングコースを歩いている動画を配信中！



専用ページはこちら

● SNSで紀北町の健康づくりを発信中！

町では、健康に関する情報やイベント、検(健)診などのお知らせを配信しています。ぜひ、ご登録をお願いします。

【LINE】

最新情報をプッシュ通知でお知らせ！



友だち登録はこちら

Information

町内の「健康」に関するイベントや、最新情報をお届けします！

令和5年度『高齢者肺炎球菌ワクチン接種』について
《令和6年3月31日(日)まで》



● 定期予防接種

対象

- ① 今年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方
- ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

自己負担金 3,000円
(生活保護の方は無料)

※紀北町または尾鷲市以外の医療機関で接種を希望される方は、接種前に本庁福祉保健課までご連絡ください。

● 任意予防接種

任意予防接種事業は令和5年度で終了します。助成を希望される方は、今年度中の接種と申請が必要です。

対象 65歳以上の方

費用助成金 3,000円

持ち物 領収書、印鑑、通帳

『子宮頸がんワクチン』
接種について



9価HPVワクチン(シルガード9)が定期接種の対象に追加されました。

接種開始日 4月1日(土)

対象 12歳から16歳となる年度間の女子で子宮頸がんワクチン接種を完了されていない方
※キャッチアップ接種の方も対象になります。

※2価または4価HPVワクチン接種が途中の方で9価を希望される方は、主治医にご相談ください。

『新生児聴覚検査費』の
助成が始まります

対象 令和5年4月1日以降に出生された方

助成回数・金額

1人1回 上限3,000円

助成方法

全額自己負担で検査後、申請してください。



今月のチャレンジCooking!

今月から健康レシピを掲載します。家庭で作れる簡単なレシピを紹介していきますので、ぜひ作ってみてください!



ミラノ風カツレツ

〔 エネルギー……165kcal たんぱく質……18.8g 脂質……6.1g
炭水化物……7.4g 塩分……0.9g 〕

ミラノ風とは、黄金色を意味します。カラッと黄金色に揚げた揚げ物を食べたい。しかし、『カロリーが気になる』『油の片づけが面倒』など色々と思うことがあるかと思います。そんな時はこのレシピに挑戦してみましょう。



揚げない代わりにオーブンで焼くことでヘルシーに仕上がります。

材料 (2人分)

ささみ……………2本
(1本70gくらいのもの)
塩・こしょう……少々
卵……………1個
小麦粉……………小さじ2
パン粉……………大さじ5
粉チーズ……………大さじ1
油……………小さじ2

作り方

- 1 パン粉はあらかじめ、フライパンで乾いりして色をつけておく。(冷めたら粉チーズと混ぜておいてください。)
- 2 まな板の上にラップを敷き、その上にささみを置いて、上に被せるようにラップを乗せる。
- 3 2を麺棒で叩き、薄く伸ばす。
- 4 3の形を整えて塩・こしょうをして、小麦粉→卵→パン粉の順に付ける。
- 5 4の上に一筋の油をかけ、200℃のオーブンで10分程焼けば出来上がり!

4月の健康カレンダー

お子さまのイベント

● 幼児健診

日時：4月13日(木)
場所：東長島公民館

※対象の方には通知いたします。

※年間予定は町ホームページをご確認ください。

▼年間日程表はこちら



● すくすく子育て相談

日時：4月19日(水) 午前10時～10時30分
場所：海山総合支所別館2階けんこうの広場
申し込み：不要

内容：子育てに関する各種相談、身体計測
持ち物：母子健康手帳



紀北医師会休日診療当番表

月日	曜日	病院名	電話
4/2	日	かとう小児科	Tel.47-3341
4/16	日		
4/30	日		
5/4	木・祝		

※上記以外は、尾鷲総合病院で対応します。

診療時間 午前9時～午後5時

※受診希望の方は、事前に電話でご連絡ください。

※日程や時間の変更がある場合がありますのでご注意ください。

●詳しくは、救急医療情報システム

(Tel.059-229-1199)にお問い合わせください。



こころの健康相談

日時・場所 ご相談に応じます。

対象 こころの健康に関する悩みを持つ方やご家族

問い合わせ

けんこうの広場に関する問い合わせ、申し込みは本庁福祉保健課 (Tel.46-3122) または海山総合支所福祉環境室 (Tel.32-3904) までお願いします。



📖 海山図書室から



「真珠とダイヤモンド(上・下)」

桐野夏生

1986年春。佳那と水矢子は福岡の証券会社で出会った。佳那は、ある出来事を契機に、マネーゲームの渦に身を投じていく。夢をつかむか、のまれるか。金と欲が渦巻く証券業界で一発逆転を狙う“バブルの女たち”の運命は？

「図書名」/著者名

■一般図書

「固結び 損料屋喜八郎始末控え」/山本一力
「恋とそれとあと全部」/住野よる
「トレーニングのプロが本気で考えた 効果絶大自重筋トレ」/今川泰憲

■児童図書

「いちねんせいえほん はじめての『よのなかルールブック』」/高濱正伸
「コレラを防いだ男 関寛斎」/柳原三佳

📖 紀伊長島図書室から



「あなたはここにいないとも」

町田そのこ

人間関係につまづき、人生の迷子になった人たちに贈る五つの出会いと別れの物語。こわばった心をやさしくほぐしてくれるような1冊です。

「図書名」/著者名

■一般図書

「真珠とダイヤモンド(上・下)」/桐野夏生
「蝙蝠か燕か」/西村賢太
「どうする家康一」/古沢良太

■児童図書

「おうさまのまえでみぎむけーみぎ！」/柏原佳世子
「バンバンバンバンソウコウ」/いとうひろし
「ナマケモノヨガ」/新井洋行

● 海山図書室・紀伊長島図書室

【開室時間】火～金曜日/午前9時～午後6時 土・日曜日/午前9時～午後5時 ※正午～午後1時閉室

【休室日】月曜日、祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

※返却期限を過ぎている本をお持ちの方は、返却をお願いします。

【問い合わせ】 海山図書室 Tel 32-3915 / 紀伊長島図書室 Tel 47-3906



「春の新生活に向けた本」展示中

両図書室では「新生活に役立つ本」や「入園・入学がテーマの絵本」を特集コーナー、児童図書コーナーに展示しています。

新しい環境での生活は、楽しい反面不安もあるのではないのでしょうか？

そんな不安を少しでも解消して楽しみに変えられるよういろいろな本を集めました。

お気に入りの1冊を見つけにぜひ図書室へお越しください。



「よみきかせの会」やイベント情報は紀北町生涯学習センターのホームページからご覧ください。

※ホームページはQRコードから



戸籍の窓

【令和5年2月1日～28日受付分】

(敬称略)

本人または、親族の方の了承を得て掲載しています。



お誕生おめでとう

住所子の名前
相賀川東眞大
工治
保護者

ご冥福を祈ります

住所氏名	(年齢)
島原水口教子	(88歳)
三浦佐々木すう	(87歳)
島原谷義信	(86歳)
東長島赤井稔明	(67歳)
東長島畑中好香	(90歳)
東長島佐々木千代	(91歳)
長島脇貞代	(93歳)
長島熊城キミヨ	(88歳)
引本浦奥村つや子	(87歳)
相賀森壽子	(87歳)
相賀奥山優和	(66歳)
引本浦濱口美春	(85歳)
相賀山下迪男	(96歳)
上里世古明代	(72歳)
矢口浦大谷勝	(84歳)

長島東泰弘	二万円
東長島畑中廣文	五万円
島勝浦山下晃示	二万円
匿名	十万円

善意をありがとう
～紀北町社会福祉協議会へ～
【令和5年2月1日～28日受付分】
(敬称略)

無料法律相談（予約制）

弁護士による無料法律相談を次のとおり2会場にて開催します。困り事、争い事の法律的なご相談をお受けします。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
4月 19日(水)	午前10時30分～正午	社会福祉会館 1階
	午後1時～2時	
	午後2時30分～5時	生涯学習センター 2階

※相談時間は1名30分以内で、定員は各場所5名です。相談を希望される方は、前日までにご予約をお願いします。

※同一内容での相談は原則1回限りです。

※キャンセルされる場合は前日までにご連絡ください。

※紀北町を訴訟相手とする場合、相談内容が訴訟中で、現在裁判所で審理中の場合、当事者間に係争がある場合の双方同時の相談は原則として利用できません。

【問い合わせ・申し込み】

本庁住民課 TEL46-3117



夜間、休日マイナンバーカード申請・交付などの窓口（予約制）

平日、役場開庁時間内の来庁が難しい方への対応として、マイナンバーカード申請などの時間外の事務を実施します。

●夜間窓口（午後5時15分～7時）

4月5日（水）海山総合支所住民室

4月19日（水）本庁住民課

●休日窓口（午前9時～正午）

4月8日（土）本庁住民課

4月23日（日）海山総合支所住民室

※必ずお電話でご予約をお願いします。

※申請時に本人確認書類などが必要です。

【問い合わせ】

本庁住民課 TEL46-3117

海山総合支所住民室 TEL32-3902





広報

きほく

2023.4
No.210

(令和5年3月1日現在)※外国人を含む
■人口：14,439人 ■世帯数：7,779世帯
■男：6,787人 ■女：7,652人

編集・発行
紀北町企画課

〒519-3292 三重県北牟婁郡紀北町東長島769番地1

(直通) TEL 0597 (46) 3113 (直通) FAX 0597 (47) 5908

<https://www.town.mie-kihoku.lg.jp/> E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp



満1歳笑顔

にじいろスマイル

「にじいろスマイル」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の前月の10日までに本庁企画課広報係または、海山総合支所総務室までお申し込みください。右のQRコードからも申し込みできます。



🍰 令和4年4月5日生まれ



わか
宮本 若奈ちゃん

笑顔がとっても素敵な若奈ちゃん♡
いっぱい楽しいことをしようね!

<道瀬>剛秀・理恵子さん

🍰 令和4年4月5日生まれ



なるみ
北村 成望くん

お誕生日おめでとう!
これからも元気にスクスク育てね♪

<中里>準也・朱梨さん

やっぱりええやん! きほく



3月中旬に種まき権兵衛の里ではトサミズキの花が見頃を迎えました。春分の日が近づきこの花が咲く頃、野山では草木が芽吹き始め春の訪れを感じさせてくれます。

